

お知らせ

募集や案内など、さまざまなお知らせをお届けします。

町役場各部署直通電話番号

総務課	32-6700
企画政策課	32-6701
税務課	32-6702
住民環境課	32-6703
福祉課	32-6704
商工観光課	32-6705
農林水産課	32-6706
土木建築課	32-6707
学校教育課	32-6708
生涯学習課(なびあす内)	32-6709
出納室	32-6710
議会事務局	32-6711
上下水道課	32-1341

町各施設電話番号

健康づくり課(はあとぴあ内)	32-3111
なびあす	32-1212
町立図書館	32-0083
丹生診療所	39-1301
東部診療所	37-2911
総合体育館	32-3200
エコクル美方	45-2300
子育て支援センター	32-0192
若狭国吉城歴史資料館	32-0050
文化財室	32-0027
給食センター	32-2111

情報公開・個人情報保護運用 実施状況をお知らせします

町では、町民参加による開かれた行政を推進するため、行政文書の公開を行っています。

また、町民の皆さんのプライバシーを保護し、町が保有する個人情報の適正な取り扱いを確保するため、本人からの請求により、自己の個人情報の開示を行っています。平成23年度の運用実施状況は次のとおりです。

●情報公開制度

- ・全部公開 2件
- ・一部公開 1件
- ・非公開 4件

●個人情報保護制度

開示請求はありませんでした。

※お問い合わせ先

町総務課(担当・片山)

☎32-6700

12月の子育て支援センターの

催しをお知らせします

○育児講座

◆「子どもの上手な薬の

飲ませ方と感染予防」

●日時

12月5日(水)
午前10時15分～11時15分

●会場

●対象

子育て支援センター
町内の未就園児とその保護者、
町内に住所を有する方

●講師

●内容

千知岩祐次氏(薬剤師)
子どもに対する正しい薬の飲ませ

方や、病気の感染予防についての講座です。

●申込期間

○さくらんぼひろば

◆「みんなでメリークリスマス！」

●日時

12月18日(火)
午前10時15分～11時15分

●会場

●対象

子育て支援センター
町内の未就園児とその保護者

●内容

サンタクロースがやってくるよ！
みんなで楽しく集みましょう。

●申込期間

11月30日(金)～12月14日(金)

※お問い合わせ先

子育て支援センター

☎32-0192

冬の備えは大丈夫ですか？

12月3日から7日は、**雪に備える週間**です！

快適な冬は一人ひとりの協力から。

冬を迎えるにあたってのルールやマナーについて、みんなで話し合い、協力して雪対策を進めましょう。



※お問い合わせ先 町土木建築課(担当・富中) ☎32-6707

12月の町立図書館の
催しをお知らせします

○よちよちおはなし0・1・2

日時 12月6日(木)

午前10時～10時30分

対象 未就園児

※保護者同伴でお願いします

●内容

絵本の読み聞かせ、紙芝居、
わらべうた

●参加費 無料

○おはなしたまてばこ

日時 12月15日(土)

午後3時～3時40分

●対象 3歳～小学校低学年

※幼児は保護者同伴でお願いします

●内容

絵本の読み聞かせ、折り紙

●参加費 無料

※お問い合わせ先

町立図書館

☎ 32-0083



年末年始のごみ収集・受け入れのお知らせ



	収 集		エコクル美方への持ち込み	
	可燃・生ごみ	不燃・びん等・古紙等	可燃・生ごみ	不燃・粗大・カン・びん・古紙等
12月29日(土)	×	×	8:30～12:00	×
12月30日(日)	×	×	8:30～12:00	×
12月31日(月)	×	×	×	×
1月 1日(火)	×	×	×	×
1月 2日(水)	×	× (別日に振替)	×	×
1月 3日(木)	○	× (別日に振替)	×	×
1月 4日(金)	○	○	8:30～16:00	8:30～16:00

※ 12:00～13:00の間は、エコクル美方への持込受付を休ませていただきます。

「不燃・びん等・古紙等」の振替収集について

1月2日(第1水曜)と3日(第1木曜)は、「不燃・びん等・古紙等」の収集はしませんが、別日に振り替えて収集を行います。詳細は次のとおりです。

□ 「不燃・びん等」の振替収集日と収集地区

▶ 1月4日(金)

金山、郷市、矢筈、南市

▶ 1月7日(月)

早瀬、笹田、日向、気山、大藪、久保、松原、久々子、河原市、和田、木野、栄



□ 「古紙等」の振替収集日と収集地区

▶ 1月4日(金)

和田、木野、佐柿、麻生、中寺、宮代、小三ヶ、新庄、野口、佐野、上野、興道寺、雲谷、小倉

【お問い合わせ先】 町住民環境課(担当・田村) ☎ 32-6703 / エコクル美方 ☎ 45-2300

12月4日から12月10日は
人権週間です

人権週間は、私たちの日常生活の中で、他人の人権を侵していないか、また、自分の人権が侵されていないかを改めて考える期間です。

身近なことから人権を考え、思いやりの心を育てて差別意識の解消と暴力のないさわやかな社会を実現させましょう。

強調事項

- 女性の人権を守ろう
- 子どもの人権を守ろう
- 高齢者を大切にすることを育てよう
- 障がいのある人の完全参加と平等を実現しよう
- 部落差別をなくそう
- アイヌの人々に対する理解を深めよう
- 外国人の人権を尊重しよう
- HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう
- 刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう
- 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- インターネットを悪用した人権侵害はやめよう
- 性的指向を理由とする差別をなくそう

- ホームレスに対する偏見をなくそう
- 性同一性障害を理由とする差別をなくそう
- 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- 人身取引をなくそう
- 東日本大震災に起因する人権問題に取り組もう

特設人権相談所

日時 12月4日(火)

午後1時～3時

会場 はあとびあ

担当者

田中孝治氏(人権擁護委員)

※お問い合わせ先

町住民環境課(担当・渡辺)

☎32-6703

コミュニティバスの
停留所名を変更しました

11月5日(月)から、次の2停留所の名称を変更しました。

- ・(旧)中央公民館 → (新)せせらぎ保育園
- ・(旧)JAみはま → (新)河原市

※お問い合わせ先

町住民環境課

(担当・渡辺)☎32-6703



「ふるさと商品券」
12月1日(土)発売開始!

わかさ東商工会では、地域消費の拡大を図るため、12月1日から購入価格が1割お得な「美浜町・若狭町ふるさと商品券」を販売します。

この商品券は、1セット(1枚500円の22枚綴り・計11,000円分)が10,000円で購入できるお得な商品券です。

なお、商品券は、美浜町と若狭町の取扱加盟店で利用できます。

●商品券利用可能期間

12月1日(土)～

平成25年2月28日(木)

●商品券販売場所

わかさ東商工会美浜支所

(JR美浜駅隣)

●購入限度

1人あたり10セットまで

※商品券の利用可能店は、新聞折り込みでお知らせします。

また、「わかさ東商工会ふるさと元氣フェア(12月1日～31日)」も同時開催!対象店で買物をされると、1,000円ごとに一枚、お楽しみ抽選券を進呈します。

※お問い合わせ先

わかさ東商工会本所

☎45-0222

『コラボ★ほしまつり』

を開催します!

ほしまつり実行委員会では、町内のまちづくりグループと協働で「ほしまつり」を開催します。皆さん、ぜひ遊びに来てください。

日時 12月16日(日) 午前10時～午後2時

場所 美浜駅前・美浜町観光センター

内容

- ・クリスマスリース作り
- ・ミニツリー作り
- ・苗木、花苗の販売
- ・餅つき、ライブ 等



※お問い合わせ先

ほしまつり実行委員会 三善 ☎32-0234

石綿による疾病の
補償・救済について

中皮腫や肺がん等を発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労災保険法に基づき各種の労災保険給付や石綿救済法に基づく特別遺族給付金が支給されます。

石綿による疾病は、石綿を吸ったから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。

中皮腫等でお亡くなりになられた方が、過去に石綿業務に従事されていた場合には、労災保険給付等の支

給対象となる可能性がありますので、まずはお気軽にご相談ください。

制度の案内については、厚生労働省のホームページでもご覧になれます。

※お問い合わせ先

・福井労働局労働基準部労災補償課

☎ 0776-22-2656

・敦賀労働基準監督署

☎ 22-0745

・厚生労働省ホームページ

<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/>

gyousei/rousai/120406-1.html

▶東京の大学に
進学する皆さんへ

講正学舎の
入寮生を募集します



講正学舎は、東京の大学に進学する福井県出身の男子学生を対象としたワンルームマンション形式の学生寮です。

平成25年4月からの新入寮生を募集します。

募集人数 10人

所在地 東京都世田谷区松原2-34-6
(最寄駅は京王線・井の頭線の「明大前」駅)

※詳しくは、当学舎へお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

講正学舎

検索

※お問い合わせ先

公益財団法人雲浜奨学会・講正学舎

☎ 03-3327-7800 (fax も同番)

✉ unpin-gakusya@clock.ocn.ne.jp



社会保険料(国民年金保険料)
控除証明書は大切に保管
しましょう!

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において、その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料全額が社会保険料控除の対象となります。

社会保険料控除を受けるには、支払ったことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、平成24年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方に対して、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が、10月下旬から11月上旬までに日本年金機構から送付されます。また、10月1日から12月31日までの間に納付された方には、来年の1月下旬に送付されます。

送付された控除証明書は大切に保管し、年末調整や確定申告の際に添付してください。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、納付者の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付の上、申告してください。

▶年金受給者の皆様へ
扶養親族等申告書は期限までに提出
しましょう!

老 齢や退職を支給事由とする年金は、雑所得として所得税の課税対象とされています。(障害年金・遺族年金は課税されません)

課税対象となる受給者の方には、毎年11月上旬までに日本年金機構から「扶養親族等申告書」が送付されますので、11月30日の提出期限までに必ず提出してください。

この申告により、翌年中に受けられる年金にかかる所得税の源泉徴収額が決まります。もし、提出を忘れると各種控除が受けられず、所得税の源泉徴収額が多くなる場合がありますのでご注意ください。

- 平成25年分「扶養親族等申告書」が送付される方
65歳未満・・・年金額(年額)が108万円以上の方
65歳以上・・・年金額(年額)が158万円以上の方

※お問い合わせ先

日本年金機構敦賀年金事務所

☎ 23-9902

